



日本最南端の自然文化都市

1995年 施政方針 No. 284 特集号

(平成7年3月31日発行)

人口と世帯数

総人口 43,055 (+9)
男 21,678 (+9)
女 21,377 (0)
世帯数 14,963 (+9)

(平成7年2月末日現在)



平成七年度

施政方針

特集号

はじめに

今、新しい息吹を感じながら21世紀への胎動と、来るべきいしがき新時代に向けたまちづくりが確かな歩みを始めております。私たちは、この過度期の変化と変革の中にあつてこそ広い視野に立ち、時代の潮流を映す光と影をしっかりと見極めていく決意を新たにし、この流れをさらに確かなものにする重要な時に直面しております。

このときに当たり、本日平成七年第二回定例会において、私の所信の一端を申し述べ、市議会をはじめ市民皆様の今後さらなるご教示とご協力を賜りたいと存じます。まず、阪神・淡路大震災により亡くなられた方々とそのご遺族に対し、深く哀悼の意を表し、また、負傷された方々や現在、避難生活をされておられる方々に、心からお見舞い申し上げます。私も現地へ赴き、お見舞いを申し上げるとともに、郷友の皆様を激励してまいりましたが、義援金はもとより、ボランティア派遣など被災地への援助を惜しまない市民の皆様にも胸が熱くなりました。

さらにこの震災は、大都市を大地震が襲うとどうなるかを示してくれたものとして受けとめるとともに、改めて市民の生命と生活を守る万全の防災対策と、災害に強いまちづくりが重要な課題であることを深く認識いたしました。

早いもので、私が市政を担当させていただき一年を迎えようとしておりますが、行政の立場で、様々な場面で市民皆様の市政に対する熱い思いに接するたびに、いよいよその職責の重大さを痛感しているところであります。

この間、困難な問題にもしばしば直面いたしました。常に初心を忘れず、市民本位の「公正・健康・思いやり」を基本理念に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざしつつも、長年地域医療界で培った貴重な経験を生かし、新たな決意と情熱を持って、市政の運営に着実な一歩を踏み出すことができました。

ここに改めて市議会並びに市民皆様の温かいご支援とご協力に對しまして、心からお礼と感謝を申し上げます。



もとより、石垣市の前途には克服しなければならぬ新石垣空港問題をはじめ、21世紀を展望した新しい時代に即応する新たな行政課題が依然として山積している現状であります。こうした数多くの問題の解決に向けては、今後とも市民と行政が一体となり、私自身常に「愚公山を移す」の気概を堅持しつつ、これまで以上の斬新な発想とたくましい気力をもって臨んでまいります。

ところで、本年は太平洋戦争・沖繩戦終結から五十周年の半世紀を数える歴史の結節点であります。恒久平和は、人類が等しくいだく願望であり、永遠の課題であります。この歴史的節目の年に当たり、私達一人ひとりが悲惨な沖繩戦の体験と、戦争マラリアの教訓と歴史を顧み、平和の尊さを再確認するとともに、平和憲法の理念を尊重し、世界に大きな波長の輪を広げる平和への誓いを新たに、この石垣市から平和の心を発信してまいります。

さて、内外の情勢は、国際社会においては絶えることのない民族・地域紛争の問題や、新しい国際平和秩序の構築、経済不況対策、地球規模の自然環境保全が問われ、国際環境が激変する中、国内もま

た、バブル経済の崩壊を契機として「高景気時代」にピリオドが打たれ、人生八十年代に即応した「生きがいのある社会環境づくり」が急務となっております。

さらに、21世紀に向けて、時代は大きな転換期を迎えており、科学技術の急速な進歩や、高齢化・国際化・高度情報化の進展などを背景として、市民の暮らしや、地域文化・産業構造など、社会のあり方が大きく変わろうとしております。

また、この新しい時代に向けての潮流のなかで、国民の意識も「物の豊かさ」だけでなく「心の豊かさ」を求める流れが、より一層高まり、自己実現の充実した生活が強く要請されております。

本市におきましても、このような社会環境をふまえ、市民ニーズを的確に把握して、自らの「まち」をつくっていく自覚のもとで、これまでの歩みを振り返り、現在を直視し、そして、将来を展望しながら、その限らない可能性への挑戦と価値ある新しいものの創造に取り組んでまいらなければなりません。

そうした観点から私は、「いしがきに咲かそう 人の和 心の輪」を基軸とした、市民の自立と連帯

に根ざした地域の自立と、未来を担う子ども達がふるさととして誇れる、活力と思いやりに満ちあふれた市民生活の創出をめざして、全力をあげてまいります。

一年を迎えようとする今、その責任の重大さを改めてかみしめ、21世紀を展望しながら、決意も新たに諸施策に積極的に取り組んでまいります。

- そのため、基本政策として
- 一、市民とともに歩むまちづくり
 - 二、個性的なまちづくり
 - 三、健康都市いしがきづくり
 - 四、豊かな未来づくり
 - 五、健全な行財政づくり
- を柱に掲げ、施策の展開を図ってまいります。



一、市民とともに歩むまちづくり

まちづくりに必要なもの、それは市民と一体となった行政の推進であります。

このため、市民の英知とエネルギーを結集し、創意と工夫を凝らした市政の展開こそ、私に課せられた責務であります。

平和の心を石垣市から発信するため

太平洋戦争・沖縄戦終結五十周年事業について

本市は「非核平和都市宣言」以来、一人ひとりの多くの市民に平和の大切さを呼びかけるため、様々な取り組みを行い、市民とともに地域における平和の歩みを重ねてまいりました。

そこで、戦後半世紀という歴史的節目の年を迎えるに当たり、市民一人ひとりが過去の歴史の上に立ち、戦争の悲惨さを後世に形あるものとして語り継ぐことにより、戦争犠牲者を追悼し、真の恒久平和を祈念するため平和憲法の

心を生かした積極的な平和行政を推進します。

本年は、市民の参加と協力のもとに「いしがき平和学級」の開設、「平和宣言文の公募」「平和作文・詩・ポスターコンクール」をはじめ「県民百万本植樹運動」に呼応した苗木の無償配布など一連の五十周年事業を実施いたします。また、「戦争マラリア犠牲者の遺族補償問題」については、今後とも県・関係機関と連携を図りながら、問題の解決を市民とともに強く求めてまいります。



市民のために

「市民参加のまちづくり」・・・

このことは、私が市長に就任以来、市民のより満足感の高い市政を築き上げていくため、市民皆様の多くの知恵を生かし、多くの提言、多くの論議の中からまちづくりを進めてまいります。「一日市長制」や「百人委員会」「子どもサミット」からも実感しているところであり

「自分のまち」を、より良いまちにしていくという声の高まりの中、市民とともに考え、市民参加を基本としたまちづくりを進め、市民の協力を得て市民駐車場の整備に努めます。

本年度は「子ども議会」を通じて広範な意見を市政に反映させるよう努めます。

社会情勢が大きく変化する中、男女共同参画による地域社会づくりは、従来にも増して重要であります。さらに近年、女性の地位向上が叫ばれておりますが、このためには、女性自らの自覚と努力はもとより、社会全体の課題として取り組む必要があります。本年度は、「石垣市女性行動計画」の策定を受け「女性団体連絡会」の設

置を促進し、女性行政推進体制の充実に努めます。

市民とともに

平和で安らぎのある地域社会は、地域の人と人とのコミュニケーションをもとに、日々の暮らしの安全と平穩の維持を基調として築かれるものです。青少年の健やかな成長のため「声かけ運動」を推進し、子ども達を温かく見守り、お互いの人権を尊重し合う社会の実現をめざします。

そのためにも、今後も市民憲章等の実践をとおして「郷土石垣市に誇りを持つ」ふれあいのある地域づくりと心豊かな市民を育む市民生活に密着した活動の促進に努めます。



二、個性的なまちづくり



快適な都市 整備のために

潤いとゆとりある生活環境の形成を進める上で、都市計画は重要な位置を占めています。市民の生活様式の都市化が進み、快適で魅力ある都市づくりへの期待はますます高まっており、それらを具現化するため、本年度は法改正に伴い都市計画を改定するとともに、地域特性を生かした本市のマスタープランを本年度から三カ年計画で策定いたします。

土地区画整理事業については、保留地の処分を円滑にするため、本年度から新たに特別会計をスタートさせ、地権者の理解と協力のもとに残事業の推進に努めてまいります。

街路事業については、本年度から気象台西通りの整備を進めるほか、継続して万世館通りなど三路線を整備いたします。

また、都市公園事業については、市民待望の総合体育館のメインアリーナ・サブアリーナが完成する



見込みです。本年度は、内部施設の充実に向けてまいります。そのほか、都市公園については、新川公園を継続整備してまいります。また、各地に散在している市有地や私有地など空き地を活用したポケット公園の整備についても検討を進めてまいります。

また、本年度は農村集落の活性化を図るため、野底地区に農村向け市営住宅を建設いたします。

市道整備については、市民の日常生活に密着した生活路線として、単に利便性だけでなく、ゆとりとやさしさと安全性を兼ね備えた道路整備に配慮してまいります。本年度は、新規路線として真米

里南大浜線、継続して崎枝線など二十路線の整備を進めてまいります。さらに、景観行政を本格的に進めるため、景観形成条例をもとに、公共施設については、赤瓦や石垣など地域素材を活用することを基本とした景観形成への先導的役割を果たしたいと考えます。また、市民への助成制度としての赤瓦助成金についても、さらに普及を図ってまいります。

上水道事業については、市民の衛生思想の高まりや市民生活の多様化に対応するため、施設の整備拡充、経営の健全化、効率化を促進し、常に「おいしい石垣の水」の安定供給に努めます。また、恒常的な断水の解消を図るため「白水ダム」の調査に向けて努めるとともに、簡易水道の一元化に向けた施設整備を進めてまいります。

下水道事業については、都市の生活環境を改善し、健康で文化的な生活を営むために不可欠な事業であります。そのため、快適な市民生活の確保と環境保護に努めるほか普及・啓発活動を強化します。

本年度も引き続き、西処理区域の整備を進めるとともに、逐次整備を積極的に進め、人と自然が共生できる都市環境の形成に努めます。

今や急速な高齢化や環境問題など多くの課題に直面しており、現在にとどまることなく、未来の生活の豊かさについても快適で利便性の高い生活基盤の整備と災害に強いまちづくりは行政の根幹をなす重要な課題であります。

また今日、地球規模での環境保護が叫ばれ、本市の豊かな自然を守り育て、人と自然にやさしい環境を次の世代に引き継ぐことは私達の責務であります。

ごみ減量化および資源ごみとしての再利用は、時代とともに重要視され、今や地球環境にかわる重要課題としてもクローズアップされておりです。

生活様式の多様化、経済構造の変化等により、排出されるごみ量も増加している昨今、また、市民のごみに対する関心が高まっている中、引き続き「ごみ減量化推進市民会議」の充実に努め、市民総参加でごみのないまちづくりを推進し、ごみの再利用化、戸別収集、分別収集による意識の高揚・啓発に努めます。

また、ごみ焼却施設の建設については、地域住民との合意形成に努めてきたところであり、さらに、焼却方式においても、市民の健康と周辺地域の環境に最大限の配慮をしております。本年度は、「石垣市ごみ処理対策委員会」を設置し、最終処分場の場所選定や可燃ごみ、不燃ごみの分別などの課題等についても、意見を求めつつ、今後とも市民の理解と協力のもとに進めてまいります。

次に防災・消防については、市民の暮らしと生命・財産を災害から守るため、災害の未然防止と防災体制の強化は緊急で重要な課題であります。

先の阪神・淡路大震災の教訓を生かし、大規模災害に対応できるよう「地域防災計画」の見直し等を行うとともに、平素から災害時に臨機に対応できる体制づくりを進めてまいります。

本年度は、市民の防災意識の高揚を図るため、市民参加のもとに地域防災訓練を実施します。

近年、複雑多様化する消防行政については、各種災害に対応するため、鋭意充実強化を図ってきたところですが、一層高度な対応が求められており、消防組織体制の



充実・強化を図り、安全で豊かな地域社会の確立と大規模災害時に即応できる体制強化を進めてまいります。

一方、救急医療体制については、救急隊員の応急処置範囲の拡大に伴う救命士の養成をひき続き進めるとともに、本年度、新たに救急資機材（プロパック）を購入し、傷病者の救命率の向上により一層努めてまいります。

また、消防水利についても、計画的な整備を進めます。

豊かな自然を 子や孫に伝えるために

本市の亜熱帯特有の豊かな自然環境を保全することは、先人から受け継がれてきた全市民的資産として、また、特色ある産業の振興を推進する上でも重要であります。そのため、自然保護思想の普及・啓発を図るとともに、「サンゴ礁保護研究センター（仮称）」誘致に努めます。

「市民の森」構想については、本市の自然、とりわけ山や森にじかにふれあう場として、緑と調和のとれたまちづくりを進めるため、緑化思想の高揚にも一層努めてまいります。

本年度は、これまで整備を進めてきました林間広場とあわせ「林業総合センター」を開所いたします。今後は青少年の学習、市民の憩いの場として有効に活用してまいります。

また、巨樹、銘木を対象とした「緑の戸籍簿」を作成するとともに、その保全と、「花と緑の街角コンクール」の開催など花と緑のまちづくりを推進してまいります。さらに、「石垣市への松の伐採木等の移動の届出に関する条例」を制定し、松くい虫の侵入防止に努めてまいります。

特に、赤土流出対策については、県と連携を図りながら、監視指導等を強化し、流出防止に最善を尽くしてまいります。

最南端の拠点 づくりのために

新石垣空港の建設については、本市の最重要課題であり、私は市長就任以来、早期着工の立場から地区住民との意見交換をすべく最大限の努力を重ねてまいりました。さらに、新空港の早期建設のため、沖縄県の呈示した宮良牧中案が新空港建設地として適地であるか否かについても、調査によって明らか

かにすることを幅広く市民の皆様
に訴えてきたところであります。
したがって、今後とも早期着工に
向け、積極的に取り組んでまいり
ます。

近年、経済のみならず、文化・
学術・スポーツ等と広い分野にわ
たり国際化が進展しており、国際
交流のあり方は従来の友好交流か
ら地域発展のための交流などへと
その領域も大きく拡大しつつあり、
国境を越えた都市間ネットワーク
が形成されております。

このようなことから、本市とい
たしても国際化へ向けての地理的、
歴史的な有利性を有することから、
これらを活用した国際交流の環境
づくりを推進していく必要があります。

本年は、台湾宜蘭県蘇澳鎮との
友好親善都市提携の締結により、
相互理解の精神のもとに幅広い分
野において交流の展開を図ってま
いりたいと思います。また、国際
交流に関する窓口を新設し、市民
レベルでの多様な草の根交流を促
進してまいります。

一方、交通網の整備は、本土各
地への直行便はもとより、台湾な
ど国際航空路線の開設促進に努め
ます。

空港の整備については、ターミ

ナル到着ロビー内にトイレを設置
するとともに、周辺駐車場を整備
し利用者の利便性の向上を図りま
す。

石垣港の整備については、わが
国最南端の玄関として人や物、情
報が集まる近代港湾・重要港湾と
して国際貿易機能の拡充に努めま
す。同時に、八重山圏域の生活拠
点港として、さらに今後の国際化
時代に向けた港湾施設の整備拡充
と各種の条件整備を進める必要が
あります。

したがって、本年度も岸壁、泊
地などの基本施設をはじめ、臨港
道路等を整備するとともに、人工
島の船舶給水施設、照明・緑地施
設等を整備してまいります。

また、多様化し増大する海洋性
レクリエーション需要に対応する
ため「コースタルリゾート構想」
を推進します。本年度は、八重山
圏域から生活圏と経済圏の広域化
を図る拠点施設として、第三セク
ター方式により「石垣港旅客ター
ミナル（仮称）」の設立に努めて
まいります。

情報化社会への対応については
、本市の海外離島という地理的、自
然的条件からくる不利性の壁は、
依然として厚く県内外との間には
、なお多くの格差が存在しており

ます。

本年度は、電気通信格差是正事
業により、市民から強い要望のあつ
た携帯電話を導入し、情報通信基
盤整備を進めてまいります。

また、市立図書館に生涯教育情
報システムを新たに導入し、新聞
検索システムとあわせ市民サービ

三、健康都市いしがきづくり

近年、市民生活を取り巻く環境
は、急激な高齢化、市民意識の多

スの向上を図ります。さらに、庁
内に「高度情報化推進連絡会議」
を設置し、行政情報システムの構
築と情報化社会に向けたまちづく
りの研究を進めます。

さらに、「石垣大好き人間ネッ
トワーク」を活用するなど積極的
な情報発信活動の展開に努めます。

様化、家族形態等の変化等により
大きく変化しており、福祉並びに
健康問題に対する市民意識の高ま
りと市民ニーズも多様化していま
す。

このような社会環境のなかで、
市民が健やかで生きがいがあり、
安心して暮らせることができるき
め細かな施策を講じるため、かね
てから実施しております諸施策は
もちろんのこと、私の提唱いたし
ました「健康都市いしがきづくり」
を実効あらしめる施策として一つ
ひとつ着実に、いささかなりとも
ゆるぎないよう進めてまいります。



健康都市 づくりのために

市民の健康づくりにつきましては、到来する高齢化社会で人生八十年代を健やかに老いるための、市民のライフスタイルの変化や保健ニーズおよび医療レベルの向上に対応するため「健康は守る時代からつくる時代」という認識の啓発に努めるとともに、「ゆとり、安心、多様性」のある市民生活の実現を目標に、地域に根ざした保健活動の向上を図る必要があると考えます。市民に身近で頻度の高い健康づくりを進めるため、保健、医療、福祉が連携し一体となった「地域健康福祉システム」の具体化に向け、その拠点となる「保健・福祉センター（仮称）」の建設に向けた基本調査および専門委員会

の設置に努めます。
健康増進については、母子保健、老人保健や、成人病予防のための健康診査、健康に関する知識の普及・啓発を図るため健康教育、健康相談等を実施し、健康管理の自覚を高めるための「健康福祉まつり」の充実を図るとともに、関係機関との緊密な連携により、各種受診率の向上に努めてまいります。



国民健康保険事業は、医療の確保と健康増進のため極めて重要な役割を果たしております。医療保険の抜本的改革が叫ばれる中、高齢被保険者の増加並びに医療に対する需要の多様化が進むなど、本市の国保事業を取り巻く環境は厳しい状況におかれています。引き続き、健康づくりの推進と収納率の向上、医療費の適正化に取り組み、国保財政の長期安定化に努めてまいります。

本年度は、出産育児一時金の即時払いに続き、葬祭費の即時払いを開始するとともに、三十歳未満の婦人ガン検診・四十歳未満の胃ガン検診の助成等を実施します。また、健康は自らの努力と思いやりをねらいとした「健康家族奨励賞」制度を導入いたします。

福祉のまち・長寿の まちづくりのために

21世紀の超高齢化社会に備えると同時に、障害者が健常者とともに社会参加するノーバライゼーションの実現は福祉の基本理念であり、行政に課せられた大きな課題であります。市民福祉の充実につきましては、私の最も関心の寄せるところであり、市民誰もが健康で真の幸せを実感できる行政を推進してまいりたいと考えております。

市民の福祉意識の高揚に細心の意を払い、「温かい心」の通う「福祉都市」をめざす「福祉のまちづくり条例」の制定に向けた体制づくりを進めてまいります。

まず、高齢者福祉につきましては、「石垣市老人福祉計画（パブリックプラン）」が策定されましたが、今後は本計画に沿って「健やかで生き生きとした長寿社会の確立」をめざした事業を計画的に展開してまいります。

在宅福祉の充実を最重点課題として、家庭奉仕員派遣事業、デイサービス事業並びに短期保護事業の在宅三本柱の充実を図るとともに、在宅介護支援センター事業等との連携を図りながら、積極的



に事業を推進してまいります。
また、一人暮らし老人に対しても、福祉電話設置事業等を通じて不安の解消と、生活環境の向上に努めてまいります。

次に老人の生きがい対策であります。老人福祉センターに空調設備を新設し、さらに、同施設を中核として、生きがい創出の場、地域コミュニティの拠点として活用を図ってまいります。本年度は、推進員を配置してより効果的な活動の展開に努めます。また、シルバーセンター事業についても引き続き支援してまいります。

障害者福祉につきましては、全ての人が障害者に対する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加を進めるため、施策の充実に努めてまいります。



ホームヘルパーやガイドヘルパーなどの派遣、日常生活用具の給付、福祉手当の給付などを行うほか、各種事業を推進し、重度心身障害者等の生活の支援と介護関係者の負担の軽減を図れるよう、障害者福祉の向上に努めてまいります。また、「障害者の日・市民のつどい」や「スポーツ大会」の開催などをとおして、地域社会における自立の促進に努めてまいります。児童福祉につきましては、明日の社会を担う児童が心身ともにのびのびと育つ環境づくりを進め、保育所においては、地域との連携を密にし、核家族化の進行、女性の社会進出などに伴う時代のニーズに即した保育内容の充実に努め、引き続き民間保育所への助成等を進めてまいります。

さらに、本年度から母子・父子家庭が経済的、精神的に安定した生活が営めるよう援助を進め、本年度は、医療費の助成を行ってまいります。

豊かな心を育む 人づくりのために

「まちづくりは人づくり」でもあり、郷土の未来を担う人材の育成は、まちづくりの根幹となる施策であります。

市民一人ひとりが心豊かに充実した人生を送ることができ生涯学習社会の実現は、活力と魅力ある地域社会を創造する上で、教育が果たす役割は大きいものがあります。

幼児・学校教育においては、教職員と幼児・児童生徒相互の「愛と信頼」による人間関係づくりを基礎にして、「新しい学力観」に立った、知・徳・体の調和のとれた教育を進めてまいります。

そのため、教職員研修の充実を図るとともに、パソコンなどの情報機器を活用した指導法の改善、学び・喜びのある学習活動、生徒指導、さらに、登校拒否などに対する教育相談や適応指導教室の充実に取り組んでまいります。

郷土の明日を担う青少年に様々な機会を与えて、そこから健全な心を育むことは、たいへん重要なことであります。

諸事業につきましては、家庭・学校・地域、そして行政が一体となって青少年とのふれあい等をおして、地域の一員としての自覚と誇りを育むことを目的に、社会参加の促進と家庭教育の充実、活動の場の提供、健全な社会環境の育成等を推進していかねければなりません。

そのため、本年度は、NHKのご好意により同八重山事務所の譲渡を受け、改築整備をし、その諸活動の拠点となる「石垣市青少年センター（仮称）」を設置いたします。

施設整備については、児童生徒が快適に学べる学校施設の整備を進めてまいります。本年度は、伊原間中学校の給食施設・のそ幼稚園園舎の建設に着手いたします。新川小学校分離校については、平成九年四月の開校をめざし、本年度建設に着手いたします。

社会教育については、活力とぬくもりに満ちた地域づくりや個性豊かで創造性に富む人づくりが、今後の重要な課題であり、市民がそれぞれの要求に基づいて「いつ

でも・どこでも・誰でも」学べる体制の整備と機会の拡充に努めてまいります。

「大浜信泉記念館」については、建設に向けて基本計画策定に着手してまいります。

市立図書館については、文化化、国際化、高度情報化にふさわしい情報サービスの提供と、多様で専門化する市民ニーズに応えるため、引き続き資料の整備並びに蔵書の充実に努めます。本年度は、開館五周年事業として青少年、中・高校生を対象としたヤング・アダルトコーナーを設置します。

次に、市立博物館については、市民が等しく郷土文化に触れ、ゆとりある学習環境の創造とふるさとを学ぶ拠点づくりをめざします。

新八重山総合博物館（仮称）の建設構想につきましては、基本計画策定の準備に着手してまいります。

文化活動は市民の連帯を深める上で、重要な役割を果たしております。文化活動の担い手は市民であり、自主的な活動により、新たな文化が創造され、さらに、ふるさとの長い歴史を伝える貴重な文化、伝統等を後世に伝えていくことが、ひいては地域独自の文化の蓄積となっていくものと確信しております。

市民の文化活動は、市民会館をはじめ図書館、公民館、文化会館等の文化施設で幅広く行われており、心の豊かさや、生きがいを求める意識の高まりの中、その需要は拡大しています。このため、昨年設立された「石垣市文化協会」を母体とする幅広い市民文化の盛り上がりを目指し、文化の香り高いまちづくりを進めます。

また、自主文化事業の展開に努め、これまで開催されてきました「アジア民族芸能祭」につきましても、これまでの歩みを踏まえ、さらに、新たに内容等も充実を期して実施することといたしました。本年度は「アジアの舞踊・豊饒」をテーマに開催いたします。

文化遺産については、地域の先人が長い間に創り、育んできたものであり、私達は、これらが市民自らのものであるという価値観を醸成し、その保存・伝承のための施策を進めてまいります。

市史編集事業については、市史編集委員会と市民皆様の協力を得て、きめ細かな調査・研究等が進められているところであります。

本年度は『石垣市史—古文書編』（豊川家文書）と『石垣市史叢書』の編集発行に努めます。

また、市民の郷土に対する理解

と市民文化の向上を図ることを目的とした「市民講座」の開催と、郷土の歴史や民俗を身近に体験できる史跡地巡見「村むら探訪」を継続して実施します。

市民が日常生活を営んでいくための基本は健康であり、スポーツはその保持・増進に大きな役割を果たしております。特に、市民スポーツを通して、市民の健康保持・増進はもとより、人と人とのふれあいをつくり、世代を超えた心の

四、豊かな未来づくり

市民が真に豊かで、活力ある市民生活を営むためには地域の産業をさらに振興し、広く雇用の場を確保して所得の安定・向上を図ることが必要であります。

私は先人がたゆまぬ努力で積み重ね、蓄積してきた経済基盤を継承し、より発展させ活力と均衡ある産業の確立に努めてまいります。

各種産業活性化のため

本市における農業生産は、地域経済の中で大きな比重を占めている一方で、農業経営基盤の脆弱性、

交流が図られ、明るい地域づくりにつながっていくものと確信しております。そのため、「市民運動会」を継続して実施するとともに、幸いにして社会体育施設の整備については「市民総合体育館」の建設や学校体育施設等が整備されつつあり、「市民スポーツ課」（仮称）を設置し、多様化する市民ニーズに答えられるよう努めてまいります。

後継者の不足、農産物自由化等により、一段と厳しい状況におかれています。このような中で、農業の振興を図るためには、さとうきびやパインアップルのなお一層の生産性向上対策を進めるとともに、果樹、花き、野菜、葉たばこ等、亜熱帯地域の特性を生かした特色のある作目の生産振興に努め、市場競争力の高い産地形成を促進し、併せて、若年層の就業意欲の喚起と生産の担い手の育成に努める必要があります。

まず、本年度は、稲作の栽培面積、生産量の拡大に対応するため、農業構造改善事業により、新たに

ライスセンターを整備し、本市を日本一早い新米のとれる「超早場米産地」として地の利を生かした付加価値型稲作経営の確立を図ってまいります。また、稲作の経営と高収益性作物の導入により、複合化を促進し、品質の向上と安全性を求めつつ、魅力ある営農環境の整備に努めます。

基幹作物であるさとうきびについては、品質取引に対応するため、かんがい排水、ほ場整備等の生産基盤の整備を進めるとともに、優良品種の普及、土づくり、病害虫の防除等株出し率の向上等により、品質および収量の向上に努めます。

また、昨年、相次いで襲来した台風や就業者の高齢化等による生産量の減収と品質の劣化等により、生産農家経営が厳しい状況にあることから、再生産に向けて支援してまいります。

次にパインアップルについては、加工用原料価格の低迷は依然として厳しい状況にあります。地域経済の一翼を担う果樹として、加工用原料の確保および平準化を図るとともに、生食用果実の出荷割合の増加に努め、平均価格の底上げを図ってまいります。

また、本年度は、集荷場に新たに選果機熟度判定装置を導入し、

生産出荷の系統一化を図り、安定供給産地体制づくりに努めます。

なお、大里地区における貯水施設を整備するため、農山村活性化定住圏事業により、農村生活環境の整備を図ります。

農業生産基盤の整備については、関係機関、団体の協力を得て、各種制度の導入によるかんがい排水事業、ほ場整備、農道整備など農村集落の環境整備事業を引き続き推進し、地域の特色を生かしながら、農道の舗装並びに排水路整備等についても、鋭意推進してまいります。

また、各土地改良区の徹底した指導体制の強化に努めるとともに、本年度は、引き続き名蔵ダム建設と関連施設の整備を進め、ほ場整備では、新たに大田原の整備に着手するのをはじめ、継続して南与那原、ブネラ区、平久保ほか四件を整備します。また、農道についても、新規にウラントほか一件を採択整備し、継続して上田原、大座など六路線の事業も併せて整備を進めます。

なお、自然災害から田畑を守る防災事業としては、継続して浦田原土砂崩壊防止事業を実施します。また、緊急畑地帯総合整備事業では、伊野田農道、新川野呂水地区

の排水整備を進めます。農村総合整備モデル事業では、引き続き大浜・三和地区の農村生活環境の整備を進め、魅力ある農村社会の形成に努めます。水環境整備事業としては、底原ダム周辺の水辺空間と自然環境を整備することによって、市民の憩いの場としての自然公園としての活用を進めます。

さらに、国営、県営、団体営土地改良に伴う農家負担の軽減についても、継続して軽減を図るなどきめ細かい事業の展開を図り、農業生産基盤と農村生活環境の整備を進めます。

畜産については、近年の畜産物の自由化による外圧や価格の低迷など一段と厳しい状況におかれています。このような中、引き続き草地開発事業等による飼料生産基盤の整備により、生産コストの低減を図るとともに、伝染病疾病対策の強化、優良種畜の導入および新技術の活用により、品質の高い肉用牛の生産体質を確立し、ブランドイメージの定着を図る必要があります。

一方、本年は、長年にわたり、肉用牛振興の阻害要因であった牧野ダニの駆除が終了し、「ダニ清浄化地域」の宣言がなされる見込であります。引き続き予防対策は

もとより、家畜の繁殖障害の空胎防除や家畜の損耗防止に努めてまいります。

本年度は、畜産経営体の強化と技術の向上をねらいに、地域の特性を生かした指導マニュアルを作成し、畜産農家の指導と支援をしてまいります。

さらに、肉用牛、その他家畜の登録事務等の軽減を図るため、県家畜改良協会八重山支所の設置を促進します。

一方、養豚や養鶏についても、地元産の優良性の啓発を図り、島内における消費拡大に努めます。

水産業については、漁獲高や生産額が伸び悩みをみせていることから、今後は資源管理について、漁業者および関係者の理解を求めるとともに、漁業資源の維持増大と漁業生産の拡大・安定化を図るため、栽培漁業を推進し、その定着を図っていくことが必要であります。

これまで整備を進めてまいりました種苗供給施設が、本年度から供用開始となることから、今後は、県および日本栽培漁業協会とも有機的な連携を図りながら、種苗生産および放流技術の開発を進め、つくり育てる漁業を推進します。また、環境・資源型漁業の拠点づく

りをめざし、登野城漁港に隣接した魚類養殖場の整備に努めるとともに、サンゴ移植、サメ駆除および漁礁の設置を促進します。

漁港の整備では、本年度は、登野城漁港の波除堤整備と舟越漁港の護岸の整備に着手するとともに、継続して伊野田漁港の防波堤を整備します。

一方、漁業後継者の育成・確保を図るため、昨年度は漁村向けの市営新栄住宅を建設いたしました。今後は、地元県立高校へ地域の特性を生かした水産科等の設置について、関係機関に要請をしてまいります。

観光の振興については、本市は亜熱帯・海洋性気候風土に加えて優れた自然景観に恵まれ、また、独特な伝統文化を有するなど、観光・リゾート地の形成を図る上で、の良好な条件を備えています。

このことから、これらの自然を生かした観光・リゾート産業を本市発展のための先導的産業として位置づけ、一層の振興を図るとともに、他産業との連携強化を図り、地域経済への波及効果の拡大を促進する必要があります。

海洋型リゾートの拠点として、「大海洋祭マンタピア」「ハーリー」などのマリンイベントをとおして

八重山圏域の中核を担い、地域の活性化を図ります。また、「アジア民族芸能祭」をはじめ、郷土芸能を中心とした「サントピア沖繩」「とうばらーま大会」を広く内外に紹介し、観光協会は関係団体との連携を強化し、受け入れ体制の整備と今後も各種キャンペーンの実施など誘客宣伝活動の拡充強化を図りながら、健康長寿・文化体験等、多様なニーズに対応できる魅力ある観光地づくりを推進いたします。

本年度は、日本トライアスロン連合の協力のもとに、ワールドカップ石垣島大会を誘致し、開催に努めます。

加えて、アスリートが集まるこの大会を契機に、本市の一大イベントとして定着を図るとともに、国内有数の大会開催地をめざします。また、Jリーグのキャンプ地としても十分に対応できるスポーツ・レクリエーションの中核施設として「底原レイクサイドスポーツパーク（仮称）」施設の整備を進めます。本年度、はサッカー場、クラブハウスの建設に着手します。さらに、スカイスポーツのメッカとして「明石パラワールド（仮称）」の整備を進めます。

商工業については、最近の大型

店舗や専門店の進出が見られる中、市内の中小零細業者は、極めて厳しい状況にあります。地域社会の変化に適応した魅力ある商店街づくりを促進し、商工会や関係機関との連携を図りながら、経営改善事業や商工金融対策事業として小口資金融資制度を活用して、経営の安定と体質強化の改善を図ります。

織物、挽物、焼物、小木工等の伝統工芸産業については、市民生活と調和した製品の育成と開発を図り、物産展、石垣島まつり、離島フェア等とおして島外への市場拡大を積極的に展開し、製品の販路拡大に努めます。

また、産業ネットワーク会議への足がかりとなる「地場産品ネットワーク会議」を設置し、異業種間交流による技術交流や情報交換などによる融合を進め、地元企業の育成に努めます。さらに、公設市場に地元の特産品を紹介する展示コーナー設置するなど活性化に努めます。

五、健全な行財政づくり

これまで申し上げたとおり、本市を取り巻く厳しい状況の中、地方分権が進み地方自治の力量が問われる新たな市民ニーズに 대응していくためには、時代の変化を敏感にとらえ、効率的でしかも新しい理念と創意に満ちた意欲的な行政体質への改善が必要であると考えております。

が必要であります。市長就任時に私は、行政機構の見直しを目標の一つに掲げ、効率的な組織をめざしてまいりました。しかし、本市の将来を決め込む重要な事業が具体化し、従来の枠組みでは、その対応が大変困難な実状にあります。

同時に、引き続きますます複雑多様化する行政事務の効果的な執行を図るため、常に事務事業の見直し、事務の電算化、OA化等の合理化、定員適正化など行財政改革に積極的に取り組むとともに、市民皆様にわかりやすく、利用しやすい組織づくりに努めてまいります。

計画行政のために

計画的な行政運営を図るためには、効率的な行政機能の強化と合理的な執行体制を整えていくこと

この度、当面する行政需要に的確に対応する都市施策やまちづくり事業、そして保健・医療・福祉を強固に連携させることにより、高齢化する社会の取り組みを強化する等を主眼に、組織の活性化、事務の効率化、省力化の観点から

さらに、今日のように都市間競争の厳しい時代にあつては、地方自治体においても、企画力や実行力に富んだ有為な人材の確保と、その能力開発が特に必要とされています。こうしたことから、「職員提案制度」を導入するとともに、職員研修については力を入れ、高度な事務能力と多様化する行政課題に的確に対応できる能力の涵養、さらには国際感覚と幅広い視野を持った職員の育成に努めます。本年度から、行政文書のA判化を進め、引き続き「お役所言葉」を見直し「優しさを言葉」に、親しみのある市役所をめざします。

化的条件に留意するとともに、わが国最南端の拠点都市としての都市機能の整備充実を図り、住みよい生活環境の確保と均衡ある発展をめざした土地利用を推進する考えであります。

広域行政については、地方分権の受け皿としても広域行政の推進が必要であり、本市の経済・生活・文化圏がますます拡大する中、竹富町、与那国町との連携を一層深めつつ、今後とも八重山圏域の中

六、予算編成方針と予算規模

本市の財政事情は、歳入面で市税、地方交付税等の一般財源の大幅な伸びが期待できない反面、歳出面では義務的経費の増加に加え、基本計画に基づく諸事業の推進等、旺盛な財政需要が見込まれることから、依然として依存財源に頼らざるをえない状況にあります。引き続き厳しい財政環境にあります。したがって、平成七年度予算編成に当たっては、国・県の予算編成方針並びに地方財政計画等に留意しながら、従来にも増して、歳入の見直と歳出の節減合理化を推進し、施策・事業の厳しい選択を行いました。さらに、限られた財源の重

核都市としての役割を担い、圏域全体の発展に努めてまいります。

一方、公共事業の確保については、最大限の努力を払っているところであります。その執行に当たっては、地元企業優先の発注に努めつつ、地元経済の活性化を促進します。また、受注機会の均等をめざして分離分割方式の検討を進めるなど入札制度の改善にも努めてまいります。

点的かつ効率的な配分に徹し、市税をはじめあらゆる市財源の徴収強化を図り、自主財源の確保に、なお一層努め、自ら改革の道を探ってまいりたいと考えています。

なお、本年度から簡易水道事業については、水道公営企業に移管し、また、土地区画整理事業については、特別会計を設けて事業を執行することといたしました。

以上の方針に基づいて編成した平成七年度予算は

【一般会計】

二百八億五千五百八千円

【特別会計】

○国民健康保険事業

二六億九百九十七千円

○老人保健事業

十九億六千二百一十一万五千円

○港湾事業

十億六千五百九千円

○公有水面埋立事業

二億二千二百九十五万円

○上水道事業

二九億七千四百九十八万六千円

○公設市場事業

六千二百九十七千円

○公共下水道事業

五億一千二百七十五万円

○土地区画整理事業

二億四百五十八万三千円

【総額】

三百四億六千一百四十万五千円

となっております。

むすびに

以上、平成七年度の市政運営に当たり、私の所信と基本方針について申し上げます。

「いしがき新時代」へのスタートをきった今、幾多の歴史とふるさとの心を築いてきた先人達が、創意と情熱を注いで切り拓いたこの「無限の可能性の大地」には、国内外の大きな期待と注目が寄せら

れています。

それらの大きな期待に応えながら、私たちは自らの郷土に誇りと愛着を持つ、真に豊かな社会の実現をめざしていかなければなりません。

今、新しい時代に向けて多くの課題をかかえておりますが、その一つひとつを解決することは、市民皆様の未来の笑顔を引き出すこととあります。

「自分たちのまちをよくするためには、小さな自分たちも市民の一人なのだ」という、次代の郷土を担う子ども達のうれしき意識の芽生えを大切に、地域のあるべき姿や、果たすべき役割を十分認識しつつ、私自ら先頭に立ち、ふるさとに学び、ふるさとを思い「新世紀の石垣を拓く大航海」に向け、着実な歩みを続けてまいります。さらに、市民皆様と心をひとつにして、強固な信念と明快な展望をもって全力を傾けていく決意であります。

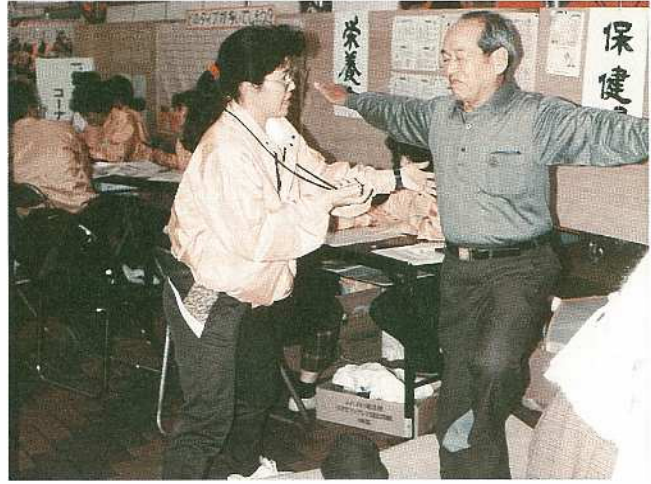
議員各位、市民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。説明を結びます。

平成七年三月十四日

石垣市長 大瀨 長照

心豊かな福祉のまちづくり

第5回 健康福祉まつり



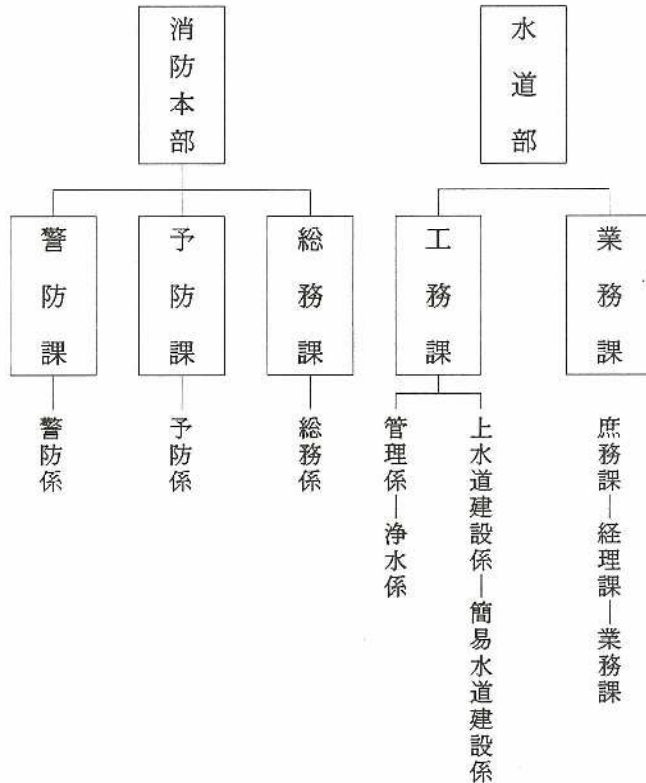
「応援しますあなたの健康づくりと福祉の心」をテーマに第五回石垣市健康福祉まつり（主催・石垣市、同実行委員会）が三月十八日と十九日の二日間市民会館を主会場に開催されました。

この催しは、市民の福祉意識の高揚と社会の連帯を形成するために開催され、各会場では、健康と福祉に関する様々なコーナーが設けられました。大ホールでは「健康で長寿

するための街づくりをめざして」をテーマにしたパネルディスプレイや保育園児のおゆうぎや合唱等が発表されました。中ホールでは、体力測定や心電図を利用した健康チェック、血圧の測定や歯科検診も行われました。会場を訪れた市民は、展示されたパネルを見たり、各種機器を利用して健康をチェックしました。

行政組織変更のお知らせ

石垣市水道課・消防本部の組織が平成七年四月一日から次のように変わりました。



夏がやってきた

南国石垣島に夏の訪れを告げる「うるずん八重山海びらき」（主催・石垣市観光協会）が三月十九日、川平の底地ビーチで開催されました。

この海びらきは、世界でも

うるずん八重山海びらき

有数な魅力あるエメラルドの海を広くアピールし、確固たる観光資源として位置づけを図ることを目的に開催されたもので、会場となった川平底地ビーチでは数々の海にちな

んだ催しが繰り広げられました。主催者を代表してあいさつした大湊市長は、「日本一早い夏を迎えた石垣島にお越しいただき、輝く太陽とサンゴ礁を包むエメラルドの海を舞台に海洋レジャーを十分に楽しんで下さい」と述べました。ステージでは95ミス八重山の発表や「海びらきウエディング」が行われ、会場から盛んに祝福を受けていました。当日は、曇り空の肌寒い天気の下、家族連れや観光客が多数訪れ、次々と繰り広げられる多彩なプログラムを楽しみました。



初めて行われた海びらきウエディング

「土地が生きる 未来が生きる」

4月は土地月間です

「土地月間」は土地についての基本理念の普及・啓発を図るとともに地価公示、土地取引の届出、開発許可制度、国土調査等の土地対策についての県民の理解を深め、土地対策のより実効ある推進に資するため創設されました。

——土地についての基本的な考え方——

- (1) 土地については、公共の福祉が優先します。
- (2) 土地は、適正に、計画的に利用されることが必要です。
- (3) 土地は、投機的な目的で取引されてはならないものです。
- (4) 土地の価値の増加に伴う利益は、適切な負担で社会に還元されなければなりません。

平成7年地価公示が発表されました

3月24日に国土庁から平成7年の地価公示が発表されました。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）を選んで、その適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしてください。また、地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国、地方公共団体等が公共用地等を買う場合の基準とされるほか、都道府県知事が、国土利用計画法に基づいて土地売買の届出があった土地の取引価格の審査をするときの基準ともされ、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

国土庁では、4月の「土地月間」に、地方公共団体や関係各機関、団体の協力を得て、地価公示普及のための各種行事等を実施しています。

土地売買の時には、地価公示価格を調べましょう

土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。（地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります）土地売買のときには、まず、地価公示価格を調べ、売買の目安として下さい。標準地は、皆さんの身近なところにあります。

ご存じですか、土地取引の届出制を

石垣市においては、5,000㎡以上の土地の取引をしようとするときは、国土利用計画法に基づき、あらかじめ知事に届け出なければなりません。国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、地域の乱開発を未然に防止するために届出を義務づけています。

届出についての問い合わせ

沖縄県企画開発部土地対策課 ☎(098)866-2040
石垣市総務部企画室 ☎2-9911(内線222)

平成七年 国勢調査

本年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、大正九年（一九二〇）から五年ごとに行われており、平成七年の調査はその一六回目になります。この調査は、日本に住んでいるすべての方が対象となります。調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、国や都道府県、市区町村の行政に利用されるほか、将来人口の推計などの学術研究や会社での利用など広く活用されます。皆様の協力をお願いします。なお、石垣市ではこの調査を行うに当たって、二五〇名程度の調査員を募集しますので調査員を希望される方は、ご連絡をお願いします。

問い合わせ
石垣市総務部企画室
広報統計係まで
☎二一九九一
(内線二二四)

平成七年国勢調査 図案募集

「平成七年国勢調査」を平成七年十月一日現在で実施するに当たり、次のとおり国勢調査の意義及び実施目的等を簡潔に表現した「ポスター」の図案を募集します。

- (1) 募集方法
① 小学生の部
② 中学生の部
③ 一般の部
- (2) 応募方法
① 用紙
A二判又はB二判

画材、色彩は自由とします。ただし、写真による応募は認めません。

- ③ 図案に盛り込む文字
図案には、「国勢調査」「平成七年」、「十月一日」及び「総務庁統計局」の文字を必ず盛り込んでください。
- (3) 募集期間
平成七年四月二日（日）～五月一日（月）
- (4) 送付先及び問い合わせ先
〒一六二
東京都新宿区若松町十九の一
総務庁統計局

「平成七年国勢調査ポスター」
図案募集担当
☎〇三―五二七三―一一五四

行政相談委員に大島さんと砥板さんを委嘱



大島彦光さん
2-3839



砥板京子さん
2-2126

総務庁では、国の仕事や国から委任を受けて県、市町村が行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けるために、全国に行政相談員（無償によるボランティア）を配置しています。

石垣市においては、市長の推薦を受けて、前年度に引き続き平成7年度も、大島彦光さんと砥板京子さんが総務庁長官から行政相談委員に委嘱（任期2年）されることになりました。

現在、毎月第3火曜日に市役所市民相談室で相談を受け付けていますが、市民相談室へ来られない方々については、自宅でも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

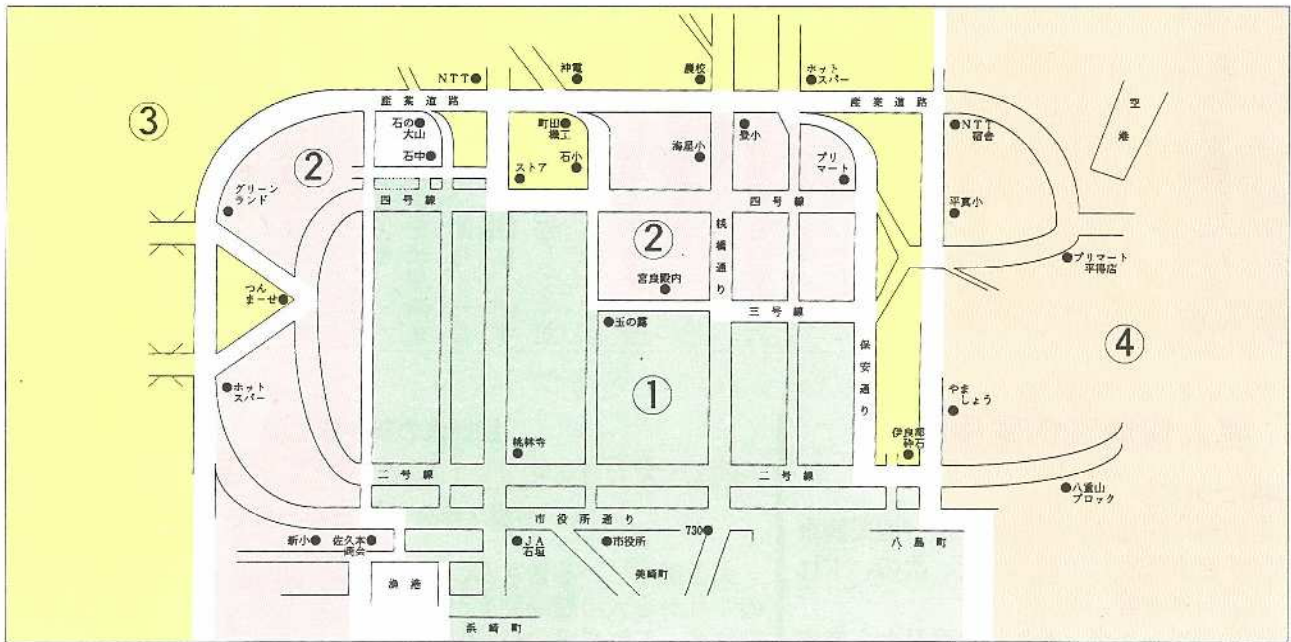
問い合わせ 総務部企画室 広報統計係
☎2-9911(内線228)

ごみ袋は、きちんとして出して
ごみ収集担当地区別担当者紹介

平成7年4月1日より一年間、私たちが下記の地区を担当することになりましたので収集（取り残し等）についてご連絡ください。
（収集日はこれまで通りです）

地区	ごみ収集者氏名	住所	電話
1	下野栄洋	字大浜378-2	2-7406
2	奥平時男	字真栄里203-32	3-2805
3	石垣島クリーン(有) 前盛均	字白保83	6-7971
4	伊志嶺吉盛	字登野城377	2-3103
	新川(阿香花)・崎枝~川平~吉原~米原~栄~野底		
5	源河達雄	字登野城467	2-6333
	大浜~大里~伊原間~平野・名蔵~川原~於茂登		

* 4・5地区は下欄の地区も含む



九州青年の船 団員募集

—夢ひろげる地球サイズの熱い友情—

「九州はひとつ」を合言葉に、九州各県の共同事業として昭和47年から実施している「九州青年の船」は、今年で23回を数えます。

昭和49年からは、地理的、歴史的にも深く結ばれた中国を訪問してきましたが、国際情勢の大きな変化により、平成6年度は中国に加え韓国へも訪問し、本年度も引き続き両国の実情参観や両国青年との交流により友好親善に努めるとともに、船内生活を共にしながら、九州青年の連帯を深めてまいります。

実施日/平成7年8月27日(日)~9月7日(木) (12日間)
訪問先/中華人民共和国(北京・天津)

大韓民国(ソウル)

募集期間/平成7年4月3日(月)~5月15日(月)

問い合わせ先/沖縄県 生活福祉部 青少年課

☎098-866-2182(内線2151)

事業主の皆様へ
春の約束です、年度更新

「労働保険の年度更新手続きはお早めに、確実に」

労働保険(労災保険・雇用保険)料の申告・納付は、4月1日から5月15日までです。

労働保険料申告書用紙は3月末までに皆様のもとへ発送してありますので、その内容をよくお確かめのうえ、日本銀行歳入代理店(琉球銀行・沖縄銀行・海邦銀行)各郵便局にお早めに納付して下さい。

なお、労働保険事務組合に事務委託をしている事業主は各事務組合の指定する期日までに当該事務組合へ賃金等報告書を提出して下さい。

皆様方の便宜を図るため、先に送付してあります「年度更新用封筒」裏面記載の日程により、申告書の集合受付を行いますので、御利用下さい。

問い合わせ先

沖縄県商工労働部雇用保険課 ☎(098)866-2362

沖縄労働基準局 (098)868-4403

八重山公共職業安定所 (09808)2-2327

八重山労働基準監督署 (09808)2-2344

市税コーナー

⑨

固定資産税額の決め方

固定資産の税額は、次のような算式で決められます。

課税標準額×百分の一・四
(税率)＝税額となります。

右の課税標準額は、一人の人の税額計算ですから、その人が所有する資産全部の課税標準額の合計です。つまり、一人の人の固定資産ごとの税額合計ではなく、課税標準額を合計して計算します。

また、課税台帳の登録価格が、原則として、課税標準額となります。しかし、住宅用地にかかわる課税標準額の特例や土地の負担調整が適用される場合の課税標準額は、価格より低くなります。

免税の範囲は

市内に所有する固定資産の課税標準額が、下記の表に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

土地	三十万円未満
家屋	二十万円未満
償却資産	百五十万円未満

納税のお知らせと納税

納税義務者へ納税通知書と納付書をお送りします。

▲納税通知書と納付書の役割
・納税通知書は、納税義務者への税額のお知らせやお願いの注意事項などの通知書(公文)です。

▲税額に対する不服の申し出は六十日以内。

固定資産税の納期は年4月です

- 一期 五月三十一日
 - 二期 七月三十一日
 - 三期 十二月二十五日
 - 四期 (翌年)二月二十九日
- 納税管理人の申告

固定資産税の納税義務者で市外に転出される方や市外に居住している方は、納税管理人の申告をしてください。

土地の課税

■固定資産税の評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらず、一月一日(賦課期日)の現況の地目によります。

■地籍は、原則として土地登記簿上の地籍によります。

税務課からのお知らせ

○市県民税の申告をまだ済ませていない方は、四月十一日から十三日までの間に、必ず市役所税務課で申告してください。もし、申告しないと、必要な時に証明がもらえまさんので、ご注意ください。

○訂正お詫び

先月号の償却資産の申告で、毎月毎年の誤りですので、訂正しお詫びいたします。

※今月は平成六年度分の未納税金整理月間です。お忘れでしたらお急ぎください。

※平成七年度固定資産税課税台帳の縦覧 四月一日～二十日まで (市役所税務課)

老人保健法の医療制度

①資格について

石垣市に住んでいて医療保険(国民健康保険か社会保険)の加入者で、次のいずれかに該当する者。

- (1)満70歳以上の者(誕生日の翌月から有資格者)
- (2)満65歳～満69歳の者で、身体障害者手帳(1級～3級)の者。

4級保持者の方は、直接係までお問い合わせを。

●問い合わせ

民生部 保健予防課 老人保健係
☎2-9911 (内線303～304)

老人医療受給者証をお持ちの皆様へ

平成7年4月1日より老人医療の外来一部負担金の額が1月1,010円に改定されます。

厚生省老人保健福祉局

飼い犬の新登録制度

飼い犬には生涯1回の登録と毎年注射を!

平成7年4月1日から実施

犬を飼っている皆さん、今年の4月から犬の登録制度が変わります。これまでの登録制度は毎年1回登録しなければなりませんでしたが、しかし、以前に比べ最近では犬の寿命が伸び、長期間飼うようになったことから毎年犬の登録をする必要が薄れてきました。

このため、新しい登録制度は、正確に犬の状況を把握しながら、登録にかかる経費や手間を少なくすることをため改正されました。登録は生涯1回

新制度では、毎年1回の登録が、新制度では生涯に1回登録すればよいこととなります。しかし、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、飼い主は市役所へ届け出をしなければなりません。

狂犬病の予防注射は毎年1回

平成6年度に犬の登録をしていた方も、平成7年4月1日から実施される新制度でも登録をしなければなりません。犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につなげて下さい。尚、狂犬病の予防注射は従来と同様に年1回受けなければなりません。

登録手数料	3,000円
注射料金	2,270円
済票交付手数料	530円
合計	5,800円